たかきたファミリアウィンドバンド実行委員会 規約

第一条 本会の名称

本会は、たかきたファミリアウィンドバンド実行委員会と称する。

第二条 設立日

2013年6月15日

[補足] 本会の前身である「高槻北高校吹奏楽部 OBOG バンド実行委員会」からの改組・ 改称日をもって、本会の設立日とする。

第三条 本会の事務所所在地

本会の主たる事務所を、代表の自宅(大阪府高槻市美しが丘 1-13-19)に置く。

第四条 本会の構成員

代表:	荒井 潤	楽譜係:	小林倫子
副代表	大宅宏之、今田美由紀	広報係:	藤本佳子
音楽監督:	森岡尚之	会計係:	和田庸世
企画係:	吉田早織	当日係:	岡田 涼
庶務係:	今田美由紀(兼)		

第五条 本会の目的

本会は、大阪府立高槻北高等学校の卒業者かつ同校吹奏楽部の所属経験者(以下、高槻北高 OBOG と略)による吹奏楽団体「たかきたファミリアウィンドバンド」を円滑に運営することを目的とする。

第六条 本会の活動

本会は、前条の目的を達成するために必要な活動(演奏会開催に関する企画立案、練習の実施、その他準備活動、親睦活動など)を行う。

第七条 会費

本会の運営に要する費用は、本会が主催する演奏会の出演者から徴収する演奏会費より充当する。なお、本会に対し寄付を受けた場合、それを本会の運営に充当することができる。

第八条 本規約の改正

本規約改正の改正は、本会構成員の協議のもとで行う。

[付 則]

- (1) 本規約は、本会の設立日である 2013 年 6 月 15 日より施行する。
- (2) 規約改正履歴

日付	改正内容		
2013年6月15日	新規		
2014年3月29日	本会の名称を変更		
	(旧名称: TAKAKITA Familiar Wind Band)		
2015年2月22日	実行委員会員を変更		
	(書記係、打楽器管理係を廃止)		
2016年7月4日	実行委員会を変更		
	(副代表を増員、企画係・会計係・楽譜係・広報係を変更、当日		
	係を追加)		

この規約の記載内容について、事実と相違ないことを証明します。

2016年7月4日

たかきたファミリアウィンドバンド実行委員会 代表 _____ 印 代表者住所: 大阪府高槻市美しが丘 1-13-19